



第65回国連女性の地位委員会 CSW65報告会

2021年5月27日

田中由美子

城西国際大学招聘教授

国連女性の地位委員会日本代表

1

CSW65 優先テーマとレビューテーマ



【優先テーマ】

ジェンダー平等とすべての女性・少女(女児)のエンパワーメントを達成するための公共生活への女性の完全で効果的な参加と意思決定及び暴力の根絶

Women's full and effective participation and decision-making in public life, as well as the elimination of violence, for achieving gender equality and the empowerment of all women and girls;

【レビューテーマ】

女性のエンパワーメントと持続可能な開発との関連 (CSW60の合意結論)

Women's empowerment and the link to sustainable development ([agreed conclusions](#) of the sixtieth session)

(レビューテーマに関する質問票に対して日本政府は回答を提出: SDGsの実施状況とCOVID-19への対応など。53カ国が提出。)

2

2

開会式 3月15日



議長H.E. Mr. Mher Margaryanによる開会宣言

Agenda Item 1: 議長団 (Bureau) の選出

Agenda Item 2: 議題 (Provisional Agenda) の合意 ([E/CN.6/2021/1](#)),

日程 (Proposed Organization of Work) の合意 ([E/CN.6/2021/1/ADD.1](#))

会議の形式:

ハイブリッド。対面のフォーマル会議、公開会議、コミュニケーションのWGの非公開会議、閉会式から構成される。一般討論、閣僚級ラウンドテーブル、インターアクティブ討議はインフォーマルなオンライン会議でおこなわれるが、これはコロナの影響であって、このような形式が前例となるわけではない。

一般討論: 加盟国10分、個人5分、国連・政府間機関5分、NGO3分。

3

3

議長 H.E. Mr. Mher Margaryan, Permanent Representative of Armenia to the UN



出典: [\(20+\) Permanent Mission of Armenia to the UN - 投稿 |](#)

4

4

CSW65 議長団 (Bureau)



- 議長: H.E. Mr. Mher Margaryan (アルメニア: Armenia), Chair (Eastern European States Group)
- 副議長: Ms. Ahlem Sara Charikhi (アルジェリア: Algeria), Vice-Chair (African States Group)
- 副議長: Mr. Na Sang Deok (韓国: Republic of Korea), Vice-Chair (Asia-Pacific States Group)
- 副議長: Ms. Shilpa Pullela (オーストラリア: Australia), Vice-Chair designate (Western European and other States Group) (Rapporteur: 報告者)
- 副議長: Vice-Chair for the Latin American and Caribbean States Group; to be nominated

5

5

CSW65 プログラム Organization of the Session



- Opening of the Session: 開会式
- Ministerial Round Table : 閣僚級ラウンドテーブル(円卓会合)
 - ✓ Getting to parity: good practices towards achieving women's full and effective participation and decision-making in public life: 公共生活における女性の平等な参画に向けての好事例
 - ✓ Creating an enabling environment for women's full and effective participation and decision-making in public life: 公共生活における女性の平等な参加と意思決定に向けての環境整備
- General Discussion: 一般討論
 - ✓ Follow-up to the Fourth World Conference on Women and to the twenty-third special session of the General Assembly 北京会議と第23回特別総会(2000年)のフォローアップ

6

6



- **Interactive Dialogue: インタラクティブ・ダイアログ**
 - ✓ Eliminating violence against women in public life 公共生活における暴力
 - ✓ Building alliances for women's full and effective participation in public life 公共生活における連帯
 - ✓ Building back better - women's participation and leadership in COVID-19 response and recovery コロナ禍に対するBBBのための女性の参加とリーダーシップ
- **Review theme: レビューテーマ**
 - ✓ "Women's empowerment and the link to sustainable development"
- **Closed meeting to consider the report of the Working Group on Communications (Item 4) 通報制度ワーキンググループ**

7

7



- **Follow-up to the Economic and Social Council resolutions and decisions (Item 5)**
経済社会理事会決議のフォローアップ
- **Action on draft proposals: 決議案の検討**
- **Action on draft agreed conclusions: 合意結論案**
- **Action on any other outstanding issues: その他の検討事項**
 - ✓ Provisional agenda for the 66th session of CSW (Item 6)
 - ✓ Adoption of the report of the CSW on its 65th session (Item 7)
 - ✓ Closure of the 65th session
- **Opening of 66th session: CSW66開会**
- **Election of Bureau: 議長団選出**

8

8

Official Documents

<https://www.unwomen.org/en/csw/csw65-2021/official-documents>



Links to documents will be posted as they become available.

- [E/CN.6/2021/1](#)
Provisional agenda and annotations : 議事次第
- [E/CN.6/2021/1/ADD.1](#)
Proposed organization of work プログラム
- [E/CN.6/2021/2](#)
Normative aspects of the work of the United Nations Entity for Gender Equality and the Empowerment of Women. Report of the Under-Secretary-General/Executive Director of UN-Women UN Womenについて
- [E/CN.6/2021/3](#)
Women's full and effective participation and decision-making in public life, as well as the elimination of violence, for achieving gender equality and the empowerment of all women and girls. Report of the Secretary-General 優先テーマについて
- [E/CN.6/2021/4](#)
Women's empowerment and the link to sustainable development. Report of the Secretary-General *inputs from Member States to the report of the Secretary-General are available [here](#).* レビューテーマ
- [E/CN.6/2021/5](#)
Discussion guide for the Commission on the Status of Women ministerial segment. Note by the Secretariat: 優先テーマに関する閣僚級ラウンドテーブルの議題
- [E/CN.6/2021/6](#)
Report of the United Nations Entity for Gender Equality and the Empowerment of Women on the activities of the United Nations Trust Fund in Support of Actions to Eliminate Violence against Women : 女性に対する暴力信託基金
- [E/CN.6/2021/7](#)
Results of the sessions of the Committee on the Elimination of Discrimination Against Women. Note by the Secretariat: CEDAWの報告

9

9

開会スピーチ (Opening Statement)

①議長 H.E. Mr. Mher Margaryan



- 昨年のCSW64は、国連で最初にコロナ禍の影響を受けた会合だった。
- その後、CSW65に関しても議長団及び関係者は意見交換を続け、合意結論について協議してきた。ぜひ、優先テーマ、レビューテーマについて加盟国、パラレルイベントで議論してほしい
- SDGsのゴールは2030年までに実現されなければならない。
- 去年は北京+25、ジェンダー平等と女性のエンパワー、人権、意思決定への参画、ジェンダーバランスが議論された。しかし、意味のある参加はまだ達成できていない。
- 政治リーダー、国家のジェンダー平等メカニズム、公的領域での女性への暴力への対応が必要。
- 女性の政治への参加、女性への暴力のデータが必要。
- 人道危機、紛争下での女性・少女の保護が必要。生計向上も必要。
- 構造的障壁への対応。、コロナ禍、シャドーパンデミックのもとで、誰も取り残されてはいけない。
- BBB: より平等、レジリエント、持続可能な社会の実現に向けて。
- 現在および将来の世代のためにトランスフォーメーションが必要。

10

10

②グテーレス国連事務総長



コロナ禍は女性の顔をしている。女性は医療従事者の70%。女性のほうが男性より24%多く失業し、50%以上収入が減少。オンライン、オフラインの性的暴力、児童虐待、児童婚が世界中で増加している。

今こそ、変革が必要。女性が平等に参加することで、チェンジメーカーになる。女性のリーダーシップや女性団体の活躍が平和や気候変動に期待される。

しかし、女性は公的領域から排除されている。議員は4分の1、地域のリーダーの3分の1、閣僚は5分の1しかいない。現在、女性の首相がいるのは25カ国のみ。130年間、男性が同じような決定をしてきた。このような不平等な状況では、ジェンダー平等になるのは、2150年。経済システムに埋め込まれたマスキュリンバイアスを根絶する必要がある。多額の資金が武器に使われてきた。

国連の管理職の女性の割合を昨年50%にすることに、昨年成功した。目標年の2年前倒しで達成。

平和の交渉、1992年から2019年の間、交渉人の13%、仲介者の6%、署名者の6%しか女性でなかった。

排除に挑戦するためには、研修や能力強化、エンパワーメントが必要だというのが、女性は既に技術や能力を持っている。高い能力を持って男性より多く高等教育を卒業している。女性を研修したり、修正するのではなく、権力を持っている者に対して包摂的な制度作することを研修し、システムを直すべき (fix our system)

SDGsの実現に向けて、多様な女性・少女のリーダーシップが必要：若い女性、移民女性、障害女性、先住民、有色民族、LGBTIQ+、など。

11

11



5つの提案をする。

- ① 女性の平等な権利：差別的な法律の改正と、肯定的な手段の採用。
- ② 企業の管理職、国家、高等教育、公的機関の全てで、クオータ制度を含む特別な措置を取る。
- ③ 女性の経済包摂、平等な賃金、仕事の保護、融資経済 (credit economy) と社会的保護。
- ④ 女性と少女に対する暴力への緊急措置と、予算配分、政策や政治的意思による裏打ち。
- ⑤ 世代間の交流、若い女性による正義、平等な世界に向けたのアドボカシーへの支援。

今年はメキシコとフランスでGeneration Equalityのフォーラムも開かれる。

男性中心の世界、男性中心の文化を変えよう。男性が変わらないといけない。

今年は、残念なことに、UNIFEM創始者のMargaret Snyderが亡くなった。常に貧しい女性のために闘った。

一緒に立ち上がれば、もっと包摂的な世界を作ることができる、何者もそれを止めることはできない。

12

12

Margaret C. Snyder マーガレット・スナイダー



- 1929年、NY生まれ。
- 1953年から、Le Moyne CollegeのDean.
- 1961年、ケニアで女性のために活動したことがきっかけで、開発分野に従事。
- 1971年、タンザニアのダルエスサラーム大学で博士号取得。
- UN Economic Commission for AfricaのRegional Advisor に就任。(SIDAの支援)
- 1976年にVoluntary Fund for the UN Decade for Women(VFDW) (国連婦人の十年基金)が設立され、78年に初代のDirectorに就任。1984年に、UN Development Fund for Women (UNIFEM)に改称。UNDPとの連携プログラム。
- 1989年にUNIFEMから引退。その後も、ケニアのグリーンベルト運動などを支援。
- 2021年1月に亡。

13

13

③ Mr. Munir Akram (ムニール・アクラム): President of ECOSOC



- 優先テーマ、女性への暴力の撤廃は重要。女性の声はかき消され、意思決定には参加できていない。
- 女性のエンパワーメントの障害は、武力紛争、テロ、自然災害、パンデミック、気候変動、貧困の女性化、差別と暴力、健康・教育・雇用への平等なアクセスが阻害されていることである。
- 先進国及び開発途上国の両方で、これらの挑戦に対して具体的な方法が必要。
- SDGsのターゲット5.5 女性の平等なリーダーシップを達成しなければならない。
- 事務総長のおかげで、国連でパリティが達成された、管理職の女性とプロの職位で達成。
- 加盟国は、「北京宣言と行動綱領」、及びCEDAW、関連する条約や誓約の目標実現に取り組まなければならない。
- 女性の参画、暴力の撤廃：国際社会は新たなグローバルコンパクトが必要。そのために、CSW65の合意結論が具体的な勧告を提供できると考える。
- 我々は、地球の人口の半分以上が取り残されないようにすることが重要。

14

14

④ Mr. Volkan Bozkir (ヴォルカン・ボスキール): President of GA (国連総会議長)



- 北京+25に関するハイレベル会合：160カ国が、ジェンダー平等と女性のエンパワーメントの目標達成のためにさらに努力を加速するという計画を立てている。
- この会合に基づいて、ジェンダー平等のアドバイザリーグループを作った。50人以上のメンバーで、市民社会も参加してもらう予定。
- 女性の政治家は4人に一人しかない。女性のニーズが反映できない。
- 女性政治家や司法関係者が、暴力やハラスメントの対象になっていては意思決定できない。
- 国連総会ではこの課題に関して、これまで多くの決議をしてきた。国連条約、決議58/142/66/130, 73/148など。
- 女性に対する暴力のための特別報告者もいるが、解決できていない。
- 変革を求めるのであれば、レトリックではいけない。
- 司法の強化、通報の強化、データ収集、暴力のモニタリグ、ジェンダー目標が必要。
- 今日から、一緒に国際的なジェンダーチャンピオンになりましょう。2030アジェンダの達成にも不可欠。

15

15

⑤ Ms. Virisila Buadromo, Urgent Action Fund for Women's Human Rights Asia and the Pacific, 市民社会代表 (ビデオ)



- 別名Urgent Action Fundとも呼ばれている。主に多様で小国の南太平洋の国々を支援している。
- Pacificは、女性に対する暴力が大きな問題。失業率や貧困率も高い。有償労働力率は、男性の半分ではない。国会議員の割合は、7.7%。世界で女性議員がいない4つの国のうち3つは大洋州。
- 当初は、警察官による暴力に対して立ち上がったが、大洋州の気候変動リスクに対応するようになった。特に、フィジーは、頻繁にサイクロンが来て、気候変動リスクが高く、既に脆弱な立場にいる女性や女子はさらに貧困になる。女子は教育の機会を失う。避難所でも安全とは言えない。女性は自然災害についての知識や技術があるにもかかわらず意思決定の場にいらない。
- 2018年に活動を始めて、わかったことは、ファンドは国際機関などに流れて、草の根の女性団体はほとんど受け取っていないことである。草の根の女性が声を上げられるようになることが必要。女性や、ノンバイナリーの人々が代表する団体が、議題を設定し、優先課題を決めるべき。
- 現状維持ではいけない。パワーシフト、変革(トランスフォーメーション)が必要。

16

16

⑥ Ms. Renata Koch Alvarenga: Youth Representative 若者代表 (ビデオメッセージ)



- Director of Empodera Clima and Co-Lead of the Women and Gender Working Group of the Youth Constituency of the UN Framework Convention on the Climate Change.
- ブラジルは中南米で一番大きい国であるが、女性、若者、先住民女性などのリーダーシップや意思決定への参加は限られている。
- 自分はこれまで気候変動の分野で活動してきた。女性が議会に多くいる国のほうが気候変動の法律改正をしている。
- 若い女性は既にジェンダー差別に対して変革をもたらしている。経済的正義、リプロの権利、気候変動、ジェンダー平等とエンパワーメントのために技術革新を使うなど。
- 自分は北京会議の翌年に生まれたので、今年25歳の誕生日。1995年以来女性のリーダーシップは改善されてきたが、まだ十分とは言えない。
- 特にコロナ禍、デジタル格差などの状況下で、仕事や暴力、賃金格差の問題が大きくなってきている。同一賃金になるまでに、あと250年かかると言われている。
- 今こそ、レジリエントなフェミニストのリーダーシップが求められている。

17

17

プムズイレ・ムランボ＝ヌカ UN Women事務局長 Agenda Item 3



- 国連総会特別セッション国連事務総長報告書: Women 2000: Gender equality. Development and peace for the twenty-first century についての報告
- 2020年3月9日、CSW64は規模縮小で開催した。11日、WHOがCOVID-19のパンデミック宣言をした。我々の生活は一変し、1年が経過した。特に女性と少女への影響が大きく、我々が経験したことがないような、ジェンダー差別的な危機 (discriminated crisis) だということがわかった。これまでの進展も、リスクにさらされている。
- 孤児や子ども世帯の増加、学校閉鎖、1000万人の児童婚とそれに伴う妊娠で学校の中退が起きている。失業の3分の2は、女性。今年、4700万人の女性が、一日1.9ドル以下の生活になる。
- デジタル格差も広がっており、女性は将来に備えることができていない。
- WHOによると、15～24歳の女性に対するジェンダーに基づく暴力被害は、過去12か月最大で、特に親しいパートナーからの暴力 (IPV) 増加している。生涯にわたるトラウマの危険性もある。

18

18



- 女性は議会、公共領域に平等に参加していない。今年の優先テーマにもあるように、女性が意思決定の場に参加しなければ、問題は解決できない。
- 我々の世代は、コロナ禍と気候変動リスクという2つの大きな挑戦を受けている。それらの政策策定や意思決定に女性が参画できていないことは問題。
- 87カ国におけるコロナ禍に関する委員会について調査したところ、それらの5%以下しか、メンバーがジェンダー平等になっていないことが分かった。それでは正しい決断はできない。
- 本年11月には、国連気候変動会合が開かれる予定であるが、政府代表団のメンバーには女性が少ない。全くいない代表団もある。また、女性が多い公的領域、例えば保健医療分野でも、意思決定ポジションの70%は男性が占めている。民間企業、メディアではもっとひどい。
- したがって、このセッションの合意結論は非常に重要である。後退を止め、優先課題を見直し、女性が意思決定に参加するようなアジェンダにすべきである。
- 市民社会は頑張っているが、政治的意思も必要である。リーダーは、パリティを設定できるはず。世界で14カ国しか、ジェンダー平等な議会になっていない。この割合は低すぎる。
- 国連では、50%のシニアポジションは、女性になっている。

19

19



- エストニアでは、首相も大統領も女性。リトアニアでは女性議員の割合が8%から43%に増加。ルワンダでは、54.8%の閣僚が女性。米国では、女性の閣僚が17% (2020) から46% (2021) に増加。ニカラグアでは、閣僚の59%が女性。モンゴルでは、女性閣僚が6.7% (2020) から18.8% (2021) に増加。
- 変化は可能であり、政治的意思が必要。
- 2020年10月の総会で、ジョージアの大統領はインフォーマルセクターの女性への対策、賃金格差の是正を強調した。ガーナ大統領は、政策、施策、事業及び司法がジェンダー平等を促進するよう強調した。ドイツ大使は、女性の意思決定への参加の必要性、中国首相はジェンダー差別の禁止、カナダ首相は多様な女性が意思決定に参加することを強調した。
- 本年8月の総会においては、これらが実践されたのかどうかを試される。
- 特に若い女性が意思決定に参加することが重要。

20

20

Ms. Gladys Acosta Vargas, Chair of the CEDAW



- COVID-19の女性への影響。
- 2020年4月にCEDAWは、コロナ禍のガイドラインを作成した。
- 経済参加、社会保護政策、性とリプロの権利、教育、避妊具へのアクセス、安全な人工妊娠中絶の権利、有害な慣行の排除、予算の削減の影響。
- 人権と気候変動についての決議。
- コロナ禍からのBBB: コロナ禍からの復興計画にジェンダー平等を。
- シャドーパンデミック: 法的、医療、技術的、リハビリテーションへの支援が必要。
- FGM、国際労働移動と人身取引などについての報告書

21

21

Ms. Dubravka Simonovi, Special Rapporteur on Violence against Women



- 1994設置。
- 2015年から、11か国訪問し報告書を作成した。しかし、有効に活用されてきているとは言えない。
- コロナ禍と暴力: 275件の報告書。
- 2018年: 公的領域と政治における女性への暴力報告書。
- Intimate Partner Femicideが増加している。80%は女性が殺害されている。
- 次の人権理事会 (Human Rights Council) への報告書は、平常時及び紛争下におけるレイプの禁止 (prevention)、犯罪化について。同意のない、婚姻レイプについても報告する。近代法に基づいて、国内法の改正を求める。
- 女性の人権に関するプラットフォーム (7人の専門家で構成) の設置。
- プッシュバックに対して対抗していかないといけない。
- 女性に対する暴力については、今後CSWで独立したアジェンダとして扱ってほしい。

22

22

一般討論 丸川大臣による日本のステートメント



- 新たな国内計画(第5次男女共同参画基本計画)
 - ・ 2030年代には、誰もが性別を意識することなく活躍でき、指導的地位にある人々の性別に偏りがないような社会となることを目指すこと
 - ・ そのための通過点として、2020年代の可能な限り早期に指導的地位に占める女性の割合が30%程度となるよう目指して取組を進めること
- 性別に起因する暴力の多様な被害者に対する必要な支援の充実、女性に対する暴力の根絶。
- 新型コロナ対策の基本的対処方針に女性の雇用への影響への配慮やDVや性暴力を明記。
- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた途上国の女性への支援として、UN Womenに対し、既に4.5百万ドルを拠出(約4億500万円)
- 今年1月からは、紛争下の性的暴力担当国連事務総長特別代表事務所も対象に追加し、新たに13.7百万ドルを拠出
- 紛争関連の性的暴力生存者のためのグローバル基金に200万ユーロを拠出

動画: http://www.cao.go.jp/lib_008/int_csw/chii65-g_02.html

23

23

閣僚級ラウンドテーブル(閣僚級円卓会合) 3月15日

「パリティ達成に向けて: 公共分野における女性の完全かつ効果的な参加と意思決定を達成するための好事例」テーマ



丸川女性活躍担当大臣・内閣府特命担当大臣(男女共同参画)のビデオメッセージ

政治、経済、などあらゆる分野において、指導的地位への女性の参画を拡大することは、社会の多様性と活力を高め我が国経済が力強く発展していく観点や、男女間の実質的な機会の平等を担保する観点から極めて重要。

デジタル化は政治分野におけるジェンダー平等に貢献
2018年に「政治分野における男女共同参画推進法」

内閣府: https://www.gender.go.jp/international/int_kaigi/int_csw/chii65-g.html

内閣府: https://www.gender.go.jp/international/int_kaigi/int_csw/chii65-g_2.html

動画: http://www.cao.go.jp/lib_008/int_csw/chii65-g_01.html

24

24

閣僚級ラウンドテーブル(閣僚級円卓会合) 3月16日



Getting to Gender Parity

カマラ・ハリス副大統領:

女性は民主主義の推進に大きな役割を果たしている。
女性の地位は、とりもなおさず民主主義の地位である。

<https://www.youtube.com/watch?v=SIkILpAHKB>

25

25

インタラクティブ・ダイアログ

Eliminating violence against women in public life 3月17日



●モデレーター: Mr. Martin Chungong

パネリスト

1. Ms. Asa Regner, Deputy ED of UN Women (もと閣僚、脅迫された経験がある)
2. Ms. Wafa Bani Mustafa, Chair of the Coalition of Women MPs from Arab Countries to Combat Violence against Women (ヨルダンで、435人の女性を政治家になるために訓練)
3. Ms. Nino Lomjaria, Georgia's Public Defender (公選弁護士、反ハラスメント法を提案)
4. Ms. Sandra Pepera, NDI National Democratic Institution in Washington DC
5. Dr. Laura Albaine, National Council for Scientific and Technical Research, University of Buenos Aires (中南米でリサーチ)
6. Ms. Racha Haffar, Chief Executive Officer and Cofounder of Youth against Slavery Movement, Antislavery Collective for Generation Equality (人身取引対策、130人のネットワーク)

26

26

閉会式 合意結論の採択、ヌクカUNW事務局長のスピーチ



27

27

合意結論に対する加盟国のステートメント(いくつかを抜粋)



- ドイツ： EUを代表して。ジェンダー平等へのプッシュバックが続いているが、多様性の重視がジェンダー平等な社会を作ることに繋がる。個人の権利やセクシュアリティの尊重が重要。**EUの正式な代表団に市民社会代表を初めて含めた。**
- サウジアラビア： ジェンダーは男性と女性のことのみ、結婚も男女間のみ。合意結論の多くの用語を変更したかった。国家主権に基づき、シャリアに反することには反対したい。
- チリ： サンチャゴグループを代表して発言する。チリが調整国。フェミサイドと正義へのアクセスは、このグループにとって重要。カップルにおける暴力、政治的、象徴的暴力、サバイバーに対する健康への支援などが、述べられていないことは残念。
- 英国： **市民社会代表をUKの代表団に含めた。**
- 中国： 市民社会の役割は重要。法律枠組みも重要。Human rights defenderという言葉は、合意された言葉でもなく、法的意味も不明。この部分には、中国は賛成していない。
- ロシア： Women human rights defendersに反対。Multiple and intersectional discriminationは意味不明。GBVは、性に基づく女性と少女に対する暴力である。

28

28

合意結論に対する加盟国のステートメント(いくつかを抜粋)



- NZ: オーストラリア、カナダ、アイスランド、ノルウェー、リヒテンシュタイン、スイス、NZを代表。パンデミックは、経済、健康、社会のみならず、女性の公的領域と意思決定への障害になっている。Multiple and Intersecting forms of violence and discrimination を経験している女性の問題。つまり障害のある女性、先住民の女性、LGBTI personsなどをもっと重視すべき。Human rights and fundamental freedom of all women and girlsが重要。
- USA: 合意結論が以前より、後退しているのは残念。CSWはもっと前進すべき。1カ国の主張により、Women and girls with disabilitiesについても削減しようとしたし、1325も削除したことは残念。女性の地位は民主主義の地位でもある。(女性障害者はパラ36に残った)
- Holly Sea: 3つの留保事項: SRHRIは健康概念であり、中絶は含まない。Human sexualityについては個人の選択であるが、婚姻については反対。ジェンダーは、生物学的用語で、オスかメスかである。
- メキシコ: バックラッシュがあったので、2年前の合意文書より、前進することができなくて残念だった。包括的セクシュアリティ教育が重要。

29

29

合意結論に対する加盟国のステートメント



Available language

30

30

合意結論 Agreed Conclusions



- 3月26日？に、No objectionで、コンセンサス方式で採択。北京行動綱領とSDGsの目標達成、他。
- E/CN.6/2021/L.3 (2021年3月30日)：全体で22頁、64パラグラフ。冒頭に60パラ、最後に3パラ。
- 勧告：6分野56項目。
 - ① Strengthen normative, legal and regulatory frameworks：基準、法的、規約の枠組
 - ② Prevent and eliminate violence against women in public life：公的生活における女性への暴力根絶
 - ③ Strengthen gender-responsive institutional reforms：ジェンダー視点からの制度改革の強化
 - ④ Increase the availability of high-quality financing in support of women's participation in public life：女性の公的生活への参加への質の高い融資
 - ⑤ Strengthen women's voice and leave no one behind in public life：女性が声を上げる、誰一人取り残さない
 - ⑥ Address root causes of gender inequality and eliminate barriers to women's full and equal participation：ジェンダー不平等の根本的要因、女性の平等な参加への障壁を取り除く

31

31

① Strengthen normative, legal and regulatory frameworks： 基準、法的、規約の枠組（a～m の13項目）

- 女性と少女の基本的人権と基本的自由の保障。
- CEDAWと選択議定書の批准、保留なしで批准する。
- ILO条約の批准(社会保障102, 社会保護202号, 非正規から正規雇用へ204号, 家事労働者189号)：
(ただし、職場における暴力190号は含まれていない)
- 女性の意義ある参加とリーダーシップへの平等な機会の保障
- 女性・少女への暴力を含む、公的生活で女性・少女を差別する法律や政策の見直し
- 妊娠、母性、婚姻の状況や年齢に基づく差別を禁止するような法的枠組の構築
- 集会、共同の自由の保障
- 達成期限を設定した司法、立法、行政における女性の登用、積極的差別是正措置、クオータ性の採用。
- 政党による被選挙人のジェンダーバランスの設定、パリテの採用。
- 武力紛争、紛争後、人道危機における女性・少女の保護
- 国家統計部門の強化、性別、年齢別、その他の社会属性別データ収集とアクセスの強化。

32

32

②Prevent and eliminate violence against women in public life : 公的生活における女性への暴力根絶（p～wの8項目）

- 公的、私的空間における女性・少女に対するあらゆる暴力の撤廃と対策。多分野協働が必要。
- 女性に対する全ての暴力とハラスメントを根絶するための法律と政策の見直し。コンプライアンス、職場での安全、被害者の職場復帰の保障など。
- オンラインハラスメントに対する法的措置。立法、司法、行政部門の官僚の能力強化研修の実施：暴力被害者への理解、オンラインハラスメント対応能力の強化。
- FGMや児童婚などの有害な慣行の根絶。
- 被害を受けた女性・少女の法的サービスへのアクセスの保障。
- 女性・少女が公的生活を安心・安全に送れるような環境整備と加害者への早急な対応・措置。
- ジェンダー視点に立ったデジタル技術、インターネットなどのコンテンツやプログラムの開発。

33

33

③Strengthen gender-responsive institutional reforms : ジェンダー視点からの制度改革の強化（x～ggの10項目）

- 全てのレベルの意思決定機関においてジェンダーバランスの取れたリーダーシップを達成するための措置を講じる。制度改革のために変革アプローチを採用する、ジェンダー主流化を進める、ジェンダー予算を採用するなど。
- 生計、福祉、レジリエンスに関わる政策や事業の計画・実施・評価に女性・少女が平等に参加できるようにする。また、女性や女性団体、若い者(男女)の団体が安全に参画することを保障する。
- ナショナルマシナリーがその業務を遂行できるように、人材、予算、技術を提供する。
- コロナ禍への対応と復興において女性・少女の固有のニーズを考慮し、女性のリーダーシップを高めるような対策を講じる。また、包摂的で公正な社会の実現に向けて、特に女性・少女の無償のケア・家事労働、医療・健康分野における同一価値労働同一賃金、女性企業家等への支援を促進する。
- 特にコロナ禍での医療従事者の女性に対して、安全な労働環境、心理的・社会的支援、必要な防護・衛生用品の確保、ワクチン接種などを促進する。
- 自然災害、生物多様性、環境劣化・公害、気候変動などの対策において女性の意思決定へ参加を促進すると同時に、女性の対応能力を高めるような研修、技術開発、インフラサービス、気候変動融資を実施する。

34

34

④ Increase the availability of high-quality financing in support of women's participation in public life :
女性の公的生活への参加のための質の高い融資（hh～jjの3項目）

- 女性候補者が、選挙資金、メディア、研修、児童手当、幼児教育費、介護費などに平等にアクセスすることを支援・助長するような対策を講じる。
- 先進国のODA目標の達成： GNIの0.7%、GNIの0.15～0.20%を最貧国に。開発目標とジェンダー平等の達成のためにODAを使用するよう、途上国に働きかける。
- 国際的、地域的協力、南北協力、南南協力の推進、多様なステークホルダーとの協力の推進。また、途上国のリーダーシップは、ジェンダー平等と女性のエンパワーメント達成のために不可欠である。

35

35

⑤ Strengthen women's voice and leave no one behind in public life : 女性が声を上げる、誰一人取り残さない（kk～ttの10項目）

- 女性と少女が、公的生活に参加し、リーダーシップを発揮できるような能力強化をする。
- 農村女性・少女が直面する暴力と貧困への対応にあたり、教育、健康、裁判、インフラなどを保障し、経済社会的機会、持続可能で労働節約型のインフラや技術、土地権、意思決定への参加などを促進する。
- 高齢女性の権利を促進・保護する。
- アフリカ系女性・少女、障害のある女性・少女、先住民の女性・少女、国際移住労働者の女性・少女、HIV/エイズの女性・少女など、全ての女性の基本的な人権を守り促進する。また女性の人権を擁護する団体の保護をする。
- 変革の担い手として、戦略的パートナーとして、ジェンダー平等と女性・少女のエンパワーメントを促進し、暴力や差別を根絶するために、男性・少年のエンゲージメントを促進する。そのための国家政策や施策を講じる。

36

36

⑥Address root causes of gender inequality and eliminate barriers to women's full and equal participation :
ジェンダー不平等の根本的要因、女性の平等な参加への障壁を取り除く
(uu~jjjの16項目)

- 労働政策、公共サービス、社会保護(保障)における女性地位の向上及び意思決定への参加を通じて、女性の貧困の根絶を図るためのより効果的な措置を講ずる。
- 公共・民間部門において、女性の経済的パワーメント、労働の権利、職場での権利を保障する。
- 女性に対する職業差別をなくす。STEMやICT分野への進出を図り、非正規から正規雇用への変換、同一価値労働同一賃金、女性の起業、金融包摂、金融・技術リテラシーの向上を図る。
- 公共政策のジェンダー主流化を進める。特に安全なインフラ、月経衛生管理、移動の自由などを促進。
- 女性と少女の無償の家事・ケア労働の公平な分担のための公共サービスやインフラの改善。
- 仕事と家庭のバランス。男性の父親、介護者としての責任と分担の強調。
- 全ての女性・少女のプライマリーヘルスへのアクセスも含む身体的、心理的健康の保障。
- 全ての人の性と生殖に関する健康と権利の保障。家族計画、セクシュアリティの自由な選択を含む。

37

37

- 生涯において教育を受ける権利の保障。無償の義務教育の提供、女性の非識字、金融とデジタルリテラシー、リーダーシップ研修、キャリア開発、奨学金、職業訓練、異文化・多言語教育、否定的な社会規範やジェンダーに基づくステレオタイプを教育制度から排除。
- 女性・少女がリーダーシップを発揮できるような積極的差別是正措置。STEMやICT分野を選択できるような支援や対応を図る。
- 少女が公的生活を継続できるように、学校での差別、暴力、ハラスメントを根絶し、通学手段やインフラの整備を行う。
- 自己肯定感や意思決定、コミュニケーション、リスク管理などのための教育を学校内外で行う。
- 教育を中退した、あるいは学校教育を受けられなかった若い母親やシングルマザーなどに対して、再教育の機会を提供する。そのために必要な柔軟な授業の制度構築やインフラの提供、学校での授乳、若い父親への教育なども提供する。
- デジタル技術：女性・少女にとって平等で、安全、安価なICTやインターネットへのアクセスの促進、デジタル・ジェンダー格差をなくす。
- 女性の公共生活、特に政治分野への参加を促進する。メディアへの働きかけをおこない、ジェンダーステレオタイプに対するイメージを払しょくする。

38

38

合意結論 個人的感想

- 「UN安保理決議1325」という表現ではなく、「women, peace and security agenda」に(パラ8)。
- SDGsに関して、ゴール5がStand-alone goalであると同時に、他の全てのゴールの実現に不可欠、という点が強調されていない(パラ9)。
- Climate changeについて：前回と同様にclimate crisis、climate change crisis という表現は却下(パラ13, 14など)
- discriminated against on the basis of race, colour, sex, age, language, religion, political or other opinion, national or social origin, property, birth, disability or other statusとなっていて、相変わらずSOGIなどは含まれていない(パラ19)。
- sexual and gender-based violenceとは書かれているが、IPVや婚姻内レイプには触れていない(パラ23)
- multiple and intersecting forms of discrimination and marginalization と書いてあるのは前進。賛同しない国もあるもある(パラ31,35等)
- UHC: Universal Health Coverageは消えて、universal health-care services (パラ33)、universal access to social protection (パラ49)などに。

39

39

- the right of women and girls with disabilities to full, meaningful and effective participation and inclusion in societyという表現で、障害のある女性の権利は記載された(パラ36、50、OO)
- throughout the life cycleが、throughout the life course に変更された(パラ51)(改善)
- feminist groups, women human rights defenders, は、残った(パラ58)。
- CEDAWの批准について、留保付きは目的に反するという強い表現になった(パラb)
- ILO条約第190号は含まれていない(パラc)
- achieve the goal of 50/50 gender balance at all levels of elected positionsという数値目標が入った(パラl)
- Fully engage men and boys as agents and beneficiaries of change, and as strategic partners and allies、踏み込んだ表現になっている(パラtt)
- work-family balance: なかなかwork-life balanceという表現にはならない(パラzz)
- their right to have control over and decide freely and responsibly on all matters related to their sexuality (パラbbb)は大きな進歩。

40

40

Long way to go !

世界の女性労働力率は39%、しかし管理職は28%。
女性 は 国の元首の7%以下。国会議員は25%、地方自治体では36%。
女性が元首の国では、コロナの死亡率は6倍低い。

